

# 佐野遺跡第七次発掘調査報告書

昭和 57 年 3 月

長野県山ノ内町教育委員会

# 序

史跡佐野遺跡は、私たちの祖先が遠き昔からこの地に生活してきた事を思うと誠に考え深いものがあります。

今回指定地区内にある藤沢春枝さん宅の住宅が一部老朽化したために改築するという事から緊急発掘調査（第7次）を行い、記録保存をする事になりました。

発掘調査メンバーは顧問金井喜久一郎先生、調査団長に永峰光一先生、団長代理金井汲次先生をはじめ多くの考古学同好の先生方、地元佐野遺跡保存会、佐野長寿会及び地主藤沢春枝さん等関係者の御協力を得て、昭和56年7月13日から7月18日までの間、汗と泥にまみれての発掘調査を実施した次第ですが、別掲のような成果をおさめることが出来ました。

これらの資料は重要であり、考古学界に寄与するところが大きいかと思われ  
ます。

今回の第7次緊急発掘調査に関係された皆様方に心から感謝と敬意を申し上げて序文といたします。

昭和57年3月

山ノ内町教育長 田 中 満



# 佐野遺跡第七次発掘調査報告書

1. 遺跡としての種類、品数及び名称  
佐野遺跡（史跡指定 昭和51年12月25日）  
縄文時代晩期 1か所
2. 発掘した土地の所在  
長野県下高井郡山ノ内町大字佐野 614
3. 土地の所有者  
長野県下高井郡山ノ内町大字佐野 614  
藤沢春枝
4. 当該地の範囲

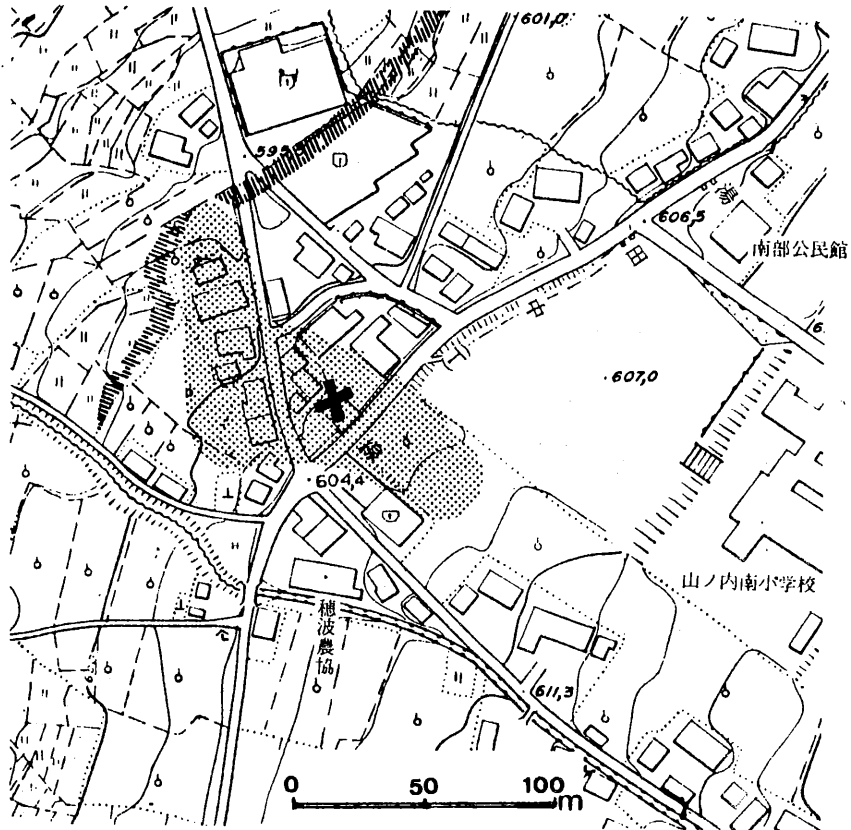
地 字	地 番	地 目	地 積	備 考
谷 地	614	宅 地	408.79 m <sup>2</sup>	

5. 調査責任者  
長野県下高井郡山ノ内町教育委員会 教育長 田 中 満
6. 調査担当者  
国学院大学文学部講師 日本考古学協会員 永 峯 光 一  
長野県文化財保護指導委員 日本考古学協会員 金 井 汲 次
7. 発掘の目的  
史跡佐野遺跡の指定地内に店舗（屋号・藤本屋商店）を構えていた藤沢春枝氏が、住宅の一部が老朽化し、改築を計画したことにより現状変更のやむなきにいたり、文化庁長官の許可（昭和56年6月25日付委保第4の482号）により緊急発掘調査を実施した。
8. 発掘の経過  
昭和56年4月1日付で申請した現状変更に対し、昭和56年6月25日付で文化財保護法（昭和25年法律第214号）第80条第1項の規定により許可された。なお3項目の条件が付された。
  - (1) 工事の着手は、山ノ内町教育委員会による発掘調査の終了後とすること。
  - (2) 上記の発掘調査の結果、重要な遺構等が発見された場合は、設計変更等によりその保存を図ること。
  - (3) その他、実施に当たっては、長野県教育委員会の指示を受けること。発掘調査は、第7次発掘調査団を編成して行った。

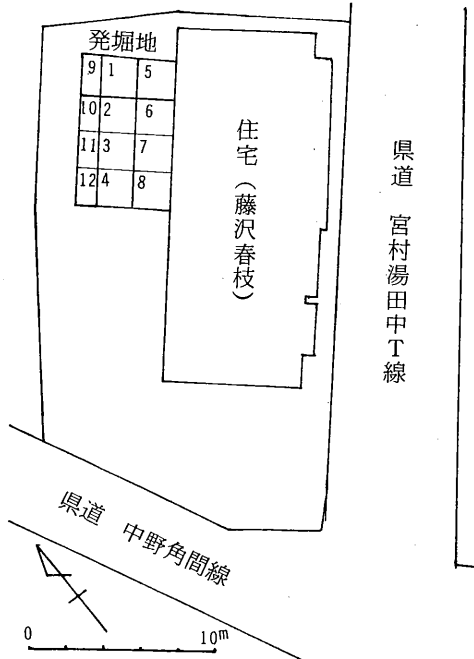
発掘責任者 山ノ内町教育長 田 中 満  
顧 問 長野県文化財保護審議委員・  
山ノ内町文化財保護審議会長 金 井 喜 久 一 郎

調査団長	国学院大学文学部講師・日本考古学協会員	永 峯 光 一
団長代理	長野県文化財保護指導委員・日本考古学協会員	金 井 汲 次
調査員	飯山南高等学校教諭・日本考古学協会員	高 橋 桂
	山ノ内町東小学校教諭・日本考古学協会員	田 川 幸 生
	中野市文化財保護協力員・長野県考古学会員	檀 原 長 則
	山ノ内町文化財調査員・長野県考古学会員	山 上 右 八
	山ノ内町文化財調査員・長野県考古学会員	畔 上 秀 雄
	中野市文化財保護協力員・高水考古学会員	池 田 実 男
事務局	山ノ内町教育委員会事務局長	篠 原 正 幸
	〃 社会教育係長	阿 部 宗 平

第1図 遺跡周辺図(×印発掘地)



第2図 グリット及びその周辺



地元佐野遺跡保存会・佐野長寿会には直接発掘に参加協力をいただきました。氏名を列举して御礼にかえます。(順不、敬称略)

宮崎仲次・小島賢太郎・小島卓雄・宮田新左エ門  
 ・内田まさ・山本良太郎・宮崎祐治・滝沢喜三郎・  
 山本繁歳・宮崎あい・山本清西・望月つる乃・湯本  
 志けよ・湯本えい・山本いさの・湯本きさの・古幡  
 テイ・大林ぬい・小林則子・富沢千代江・児玉万吉  
 ・児玉恒春・山本政市・滝沢常元・児玉ぎん・児玉  
 吉三・古幡務・山本栄吉・飯沼運造・小山清一・宮  
 崎正四郎・渡辺はる・中島コト・山本もとめ・児玉  
 やす・中山清文・藤沢貴誼・鈴木福治・内田永一郎  
 ・内田万治郎・山本多賀蔵・高相高国・宮沢武・村  
 上兼治・藤沢よし

9. 発掘の状況

調査地は東に店舗(藤本屋商店)、北と東に民家が屹立しているため通風が悪い上、午後の西陽による炎暑となる場所である。それを防ぐとともに、折からの俄雨期(夕立)に当たり、調査に支障をきたさないように7月12日に櫓を組み全面にテント張りを行った。

発掘調査は7月13日から18日までの6日にわたって実施した。

7月13日 (月) 晴夕方俄雨

8時半現地において結団式後鍬入れをしてから作業について打合わせた。地表の壁土・礎石等を排除してから8グリット(各2×2m)を設定して発掘にかかる。表土下10cmのところは、かつて水田耕作の床が2~3cmの褐色土層となって残っており、その下が遺物の包含層となっていた。1・4・5・6・7グリット(以下グリットはGと略称する)を発掘し、石鏃・石錐、土器片多量と集石遺構の一部を検出した。午後県教委文化課指導主事の関孝一先生が、現地指導のためみえた。午後5時すぎにはげしい夕立があった。

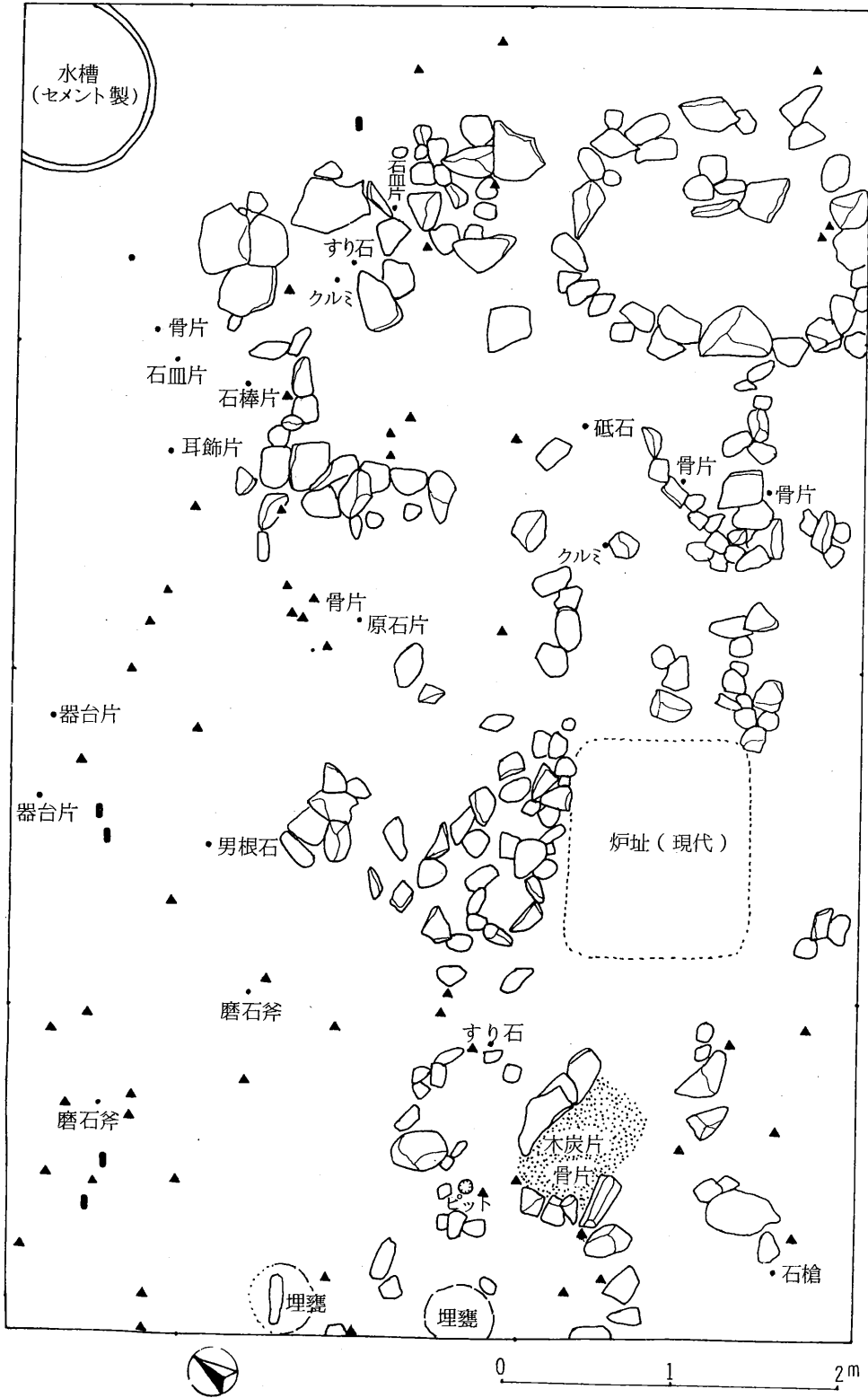
7月14日 (火) 曇時々小雨

昨夕の豪雨のためテント張りの縄の一部が切れて4Gは水びたしとなり、埋甕らしき遺物の発掘は後まわしとする。2・3・5・6・7・8Gを終日発掘し、土器片多量のほか石鏃7点、石錐等を得た。7Gには1×1.65mの現代炉址があり、焼土・木炭片・灰が炉内に充満していた。5・6

第3図 遺構・遺物検出図

▲ 石鏃

■ 石錐



Gの集石址が次第に明確になり、6Gからはクルミ1点、骨片を検出した。

7月15日（水）晴後曇

発掘指導のため関孝一先生は午前中3時間ほどみえてくださった。2・3・4・8Gを掘りさげ、全Gからは土器片が多く、2Gからは石鏃4点、8Gからは石鏃2点、石錐1点、石槍1点を検出した。4Gからは埋甕が姿をあらわし、径40cm、高さ20cm前後のかなり大形で文様はないようである。

7月16日（木）晴（炎暑）

掘り上げた土砂を山本安次郎氏が大型トラック1台を運搬していただき、その土置場へ長さ2m、巾1mのグリットを3つ設定し、9～10Gとする。本日の発掘は新設Gと、1Gに集中する。新設Gにはほとんど礫はみられず、地表下20～25cmにかけて土器片、石器類が多く検出されたが石鏃が多く10点を得た。1Gからは土器片のほか石鏃1点・姫クルミ1点の検出をみた。

7月17日（金）晴時々曇

佐野遺跡保存会、佐野長寿会の方々は早朝から出勤され熱心に誠意をもって作業にあたっておられ感謝する。2～4、9～12Gの発掘をすすめたが、土器片多量とともに器台片、ミニ土器、碁石状粘土板等の珍品も出土し参加者をよろこばせた。また、石鏃13点のほか、磨石斧・石錐等を得た。4Gに新しく径30cm前の埋甕が顔を出しはじめた。

7月18日（土）晴

7時すぎに児玉工務店主夫妻によってテントは全部取りはらっていただいた。3Gからは男根形石製品、磨石斧の検出をみた。グリット間の壁をとりはらい、集石址全体の遺構の検出につとめる。集石址の清掃後写真撮影をすませて測量を実施。午後からは集石址をとりはらって、下層に遺構遺物の有無を調べたが、4Gにピット状遺構が所在したほかは、何にも得られなかった。午後5時発掘作業は完了した。本日は10～11時に遺跡見学会を開催したところ町民多数の参観があった。

#### 出土遺物の整理

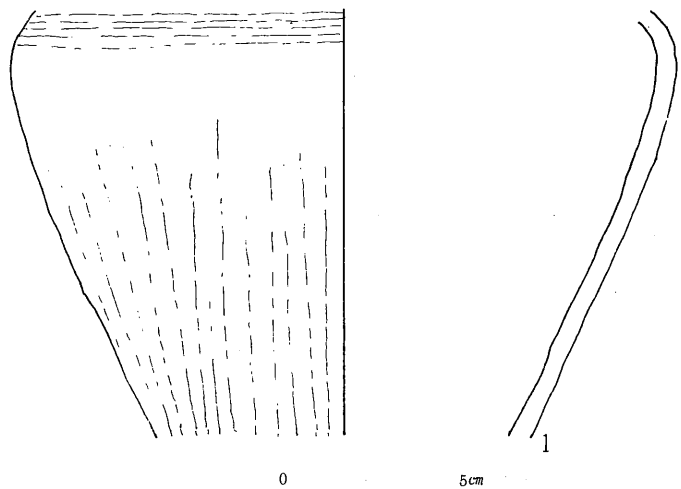
発掘調査終了後、阿部宗平・吉池寿幸・坂原春江等によって遺物洗い、分類、整理が続けられ、9月29日には金井汲次・池田実男も参加して、保管のための整理を行った。

#### 10. 発掘した文化財の概要

##### (1) 遺構

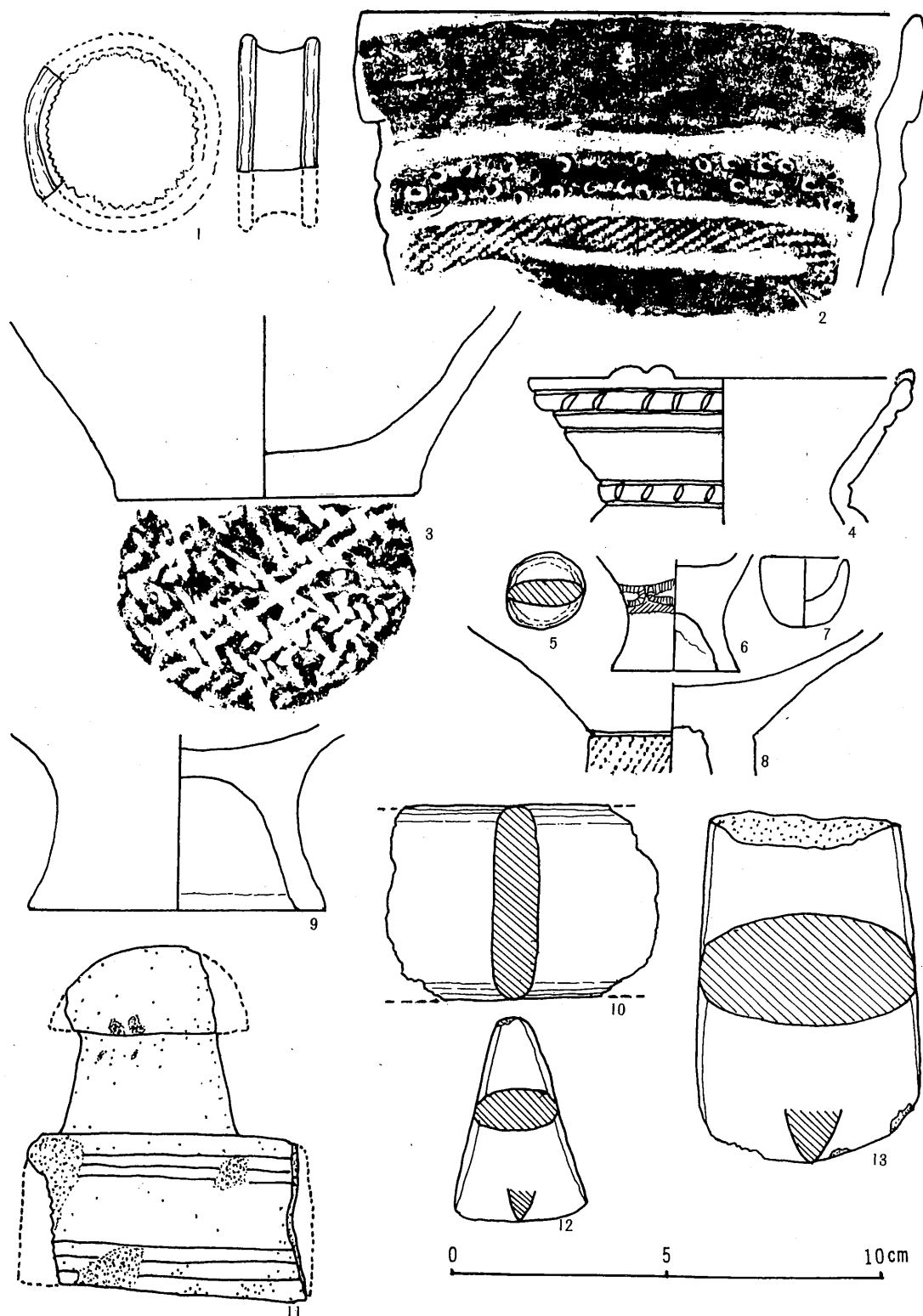
今回の発掘調査地は史跡公園の北側約20mのところであって標高は602mを算える。藤本屋商店の宅地内であるが、往古に開田のあとがみられ、明治期に

第4図 埋甕実測図

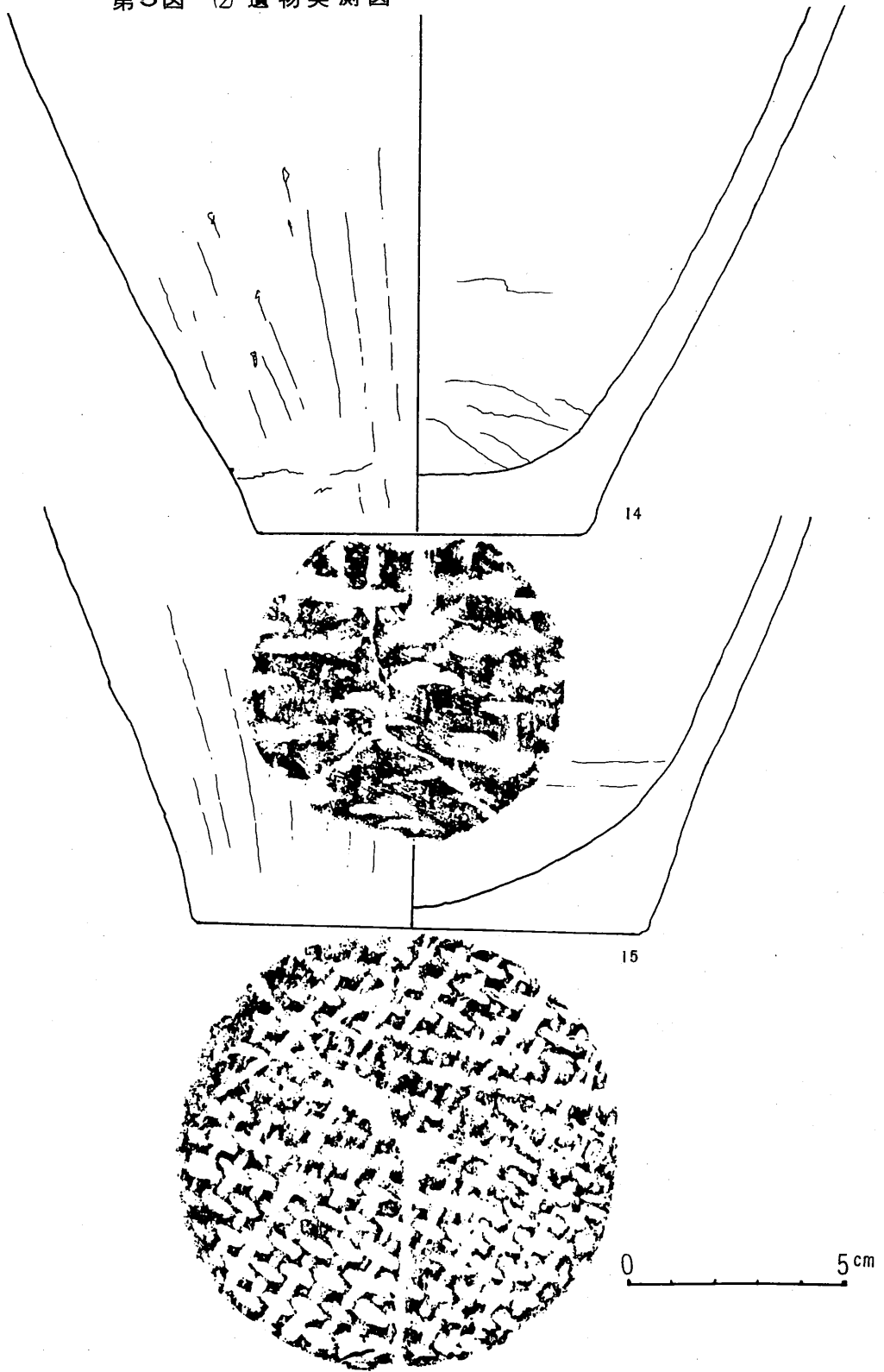




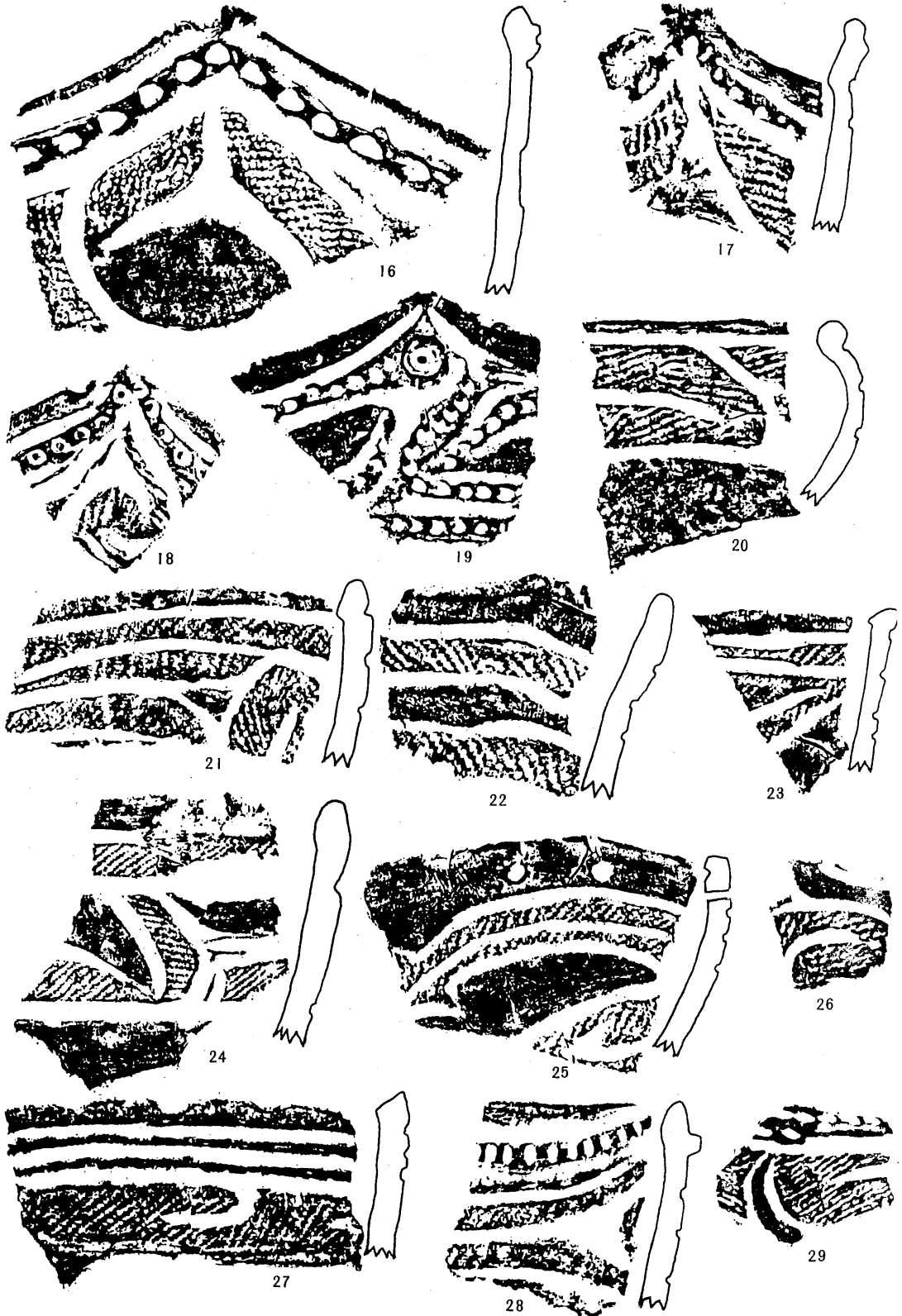
第5図 (I) 遺物実測図



第5図 (2) 遺物実測図



第5图 (3) 遺物拓影图



第5圖 (4) 遺物拓影圖



分教場が建てられた。その後内田商店が開店し、昭和48年8月には藤本屋が地下室を建設しているが、調査地は、その地下室に続く北隣りで、藤本屋の住宅となっていたところである。

昭和50年夏に実施された範囲確認調査では41・42・50号の試掘穴を設け、相当量の遺物の検出をみている。前記のごとく数次の現状変更のため土層は攪乱され、遺跡の保存状態は悪いのではあるまいかと予想していた。

発掘調査を開始して、予想外に保存状態の良いのには驚いた。緩傾斜面を開田する時も割合に浅い鍬入れであったこと、宅地化によつての建造物も簡単な基礎工事であったことによるものであろう。発見された遺構は次のとおりである。

#### 第1号集石遺構(1・2・5・6G)

東西8m南北3mの楕円形の範囲に大は頭大、小は拳大の礫が積むように置かれ、土器片多量と石器類・クルミ・骨片等が検出された。遺構は数次の現状変更によつて、積まれた礫は抜きとられたり、動かされたりしたあとがみられた。

#### 第2号集石遺構(3・6・7G)

現代の炉址(1×1.65m)が設けられたため半分以上の積石は抜きとられていた。礫は比較的小形のもので、礫間に土器片・石器を得ている。

#### 第3号集石遺構(4・8G)

集石の範囲は9×4m程度と思われるが、半分は用地外に延びているものと推定される。8Gには80×70cmの石囲炉址とおぼしき遺構と、その北側に柱穴の径18cm、深さ16cmのピットが地表下40cmのところから発見した。また埋甕2点も発見されていること等を思いあわせると住居址の一部であろうか。遺物は土器片多量のほか石器類・骨片・木炭片・灰層を検出した。

### (2) 遺物

今回の発掘調査によつて出土した遺物は次のとおりである。

出土遺物表

グリット 種別	土器片		石器				黒耀 石片	骨片	摘 要
	有文	無文	石鏃	石錐	磨石 斧	打石 斧			
1	97	446	6	1			12		姫クルミ1 石皿片1
2	141	799	6	1			14	多	石棒片1
3	125	442			1	1	7		ミニ土器1
4	220	730	2	1		1	8		碁石状粘土板1 埋甕2 男根形石製品1 すり石1
5	91	414	5	1			6		
6	50	253	1				7	多	鬼クルミ1 砥石片1

7	112	397					3		
8	165	277	2			1	2	多	石槍 1
9	106	317	1				9		
10	74	578	1	1			17		石皿片 1
11	73	257	5	2		1	25		器台片 2
12	176	589	12	1	1	1	10		
表採・他	210	317					35		
計	1,640	5,836	41	8	2	5	115		

埋壺 第4図は4Gの地表下80cmから検出され、最大径35cm、現器高23cmで暗褐色を呈する無文の壺で口縁部と下腹部を欠いている。またその隣にも埋壺片があった。

綱代底の土器片 無文土器片の綱代痕は、「1本超え2本潜り1本送り」と「2本超え2本潜り1本送り」がある。(第5図2・14・15)

器台片 第5図6・7は器台片で脚上部に文様帯をもつ。9は無文で比較的大形のものである。

土製耳飾片 第5図1は耳飾片で径4.5cmを算えるリング状のもので、幅は1.8cmで素文の簡単なつくりのものである。

小型土器 3Gから出土(第5図7)口径2cm、器高1.6cmの極めて小形のもので、底は丸く胎土焼成ともあまり良好とは言い難い粗製のものである。

土製品 4G検出の径1.8cmの碁石状円板(第5図5)で、赤褐色を呈し、胎土焼成ともかなり良好のものである。また、4G検出のペーパーナイフ状で幅4.6cm厚さ1cmを測るが両端を欠いている。

土器片 有文1,640点、無文5,836点、合計7,476点が検出され、有文は22%にあたる。従来の調査においては無文土器片は粗製が多かったが、今回の遺物は比較的粗製品は少なかった。第5図16～28、30～34、41～42は口縁片、第5図26・29・32・35・40～43は胴部片。

石 鍬 有柄36点、無柄5点があり黒耀石製3点のほかは頁岩5点、チャート33点である。大形のもの長さは4.5cm、小形は2cmで割合に粗製品が多い。このほか未製品と思われるもの3点がある。

磨石斧(第5図12・13) 2点の検出があって、12はばち状の閃緑岩、13は刃こぼれがあり基部を欠いている。

打石斧 5点の出土をみ、短冊形であるが従来にみられない出土量であった。

石 錐 10点の検出をみ、つまみのあるもの5点、つまみのないもの5点で、大は5cm、小は2.5cmで玄武岩・チャート・頁岩製である。

尖頭器 8G出土、玄武岩製の長さ6.5cmのものが1点である。

石刀片 現長 7.5 cmの破片で片刃状の断面を有し、粘板岩製のものが 2 G地表下 25 cmから検出した。

男根形石製品 第5図11は高さ 8 cmの安山岩製で、3.6 cmの方形の台をつくり、この台に三条の陰刻線を浅く彫り、その上に径 4.5 cmの竝の上に笠をつくりだしている。火災にあい所々に剥落がみられ、焼けて褐色を呈している。

石皿片は剝片 2点、砥石 1点、すり石数点も出土している。

#### 11. 遺構・遺物の処置

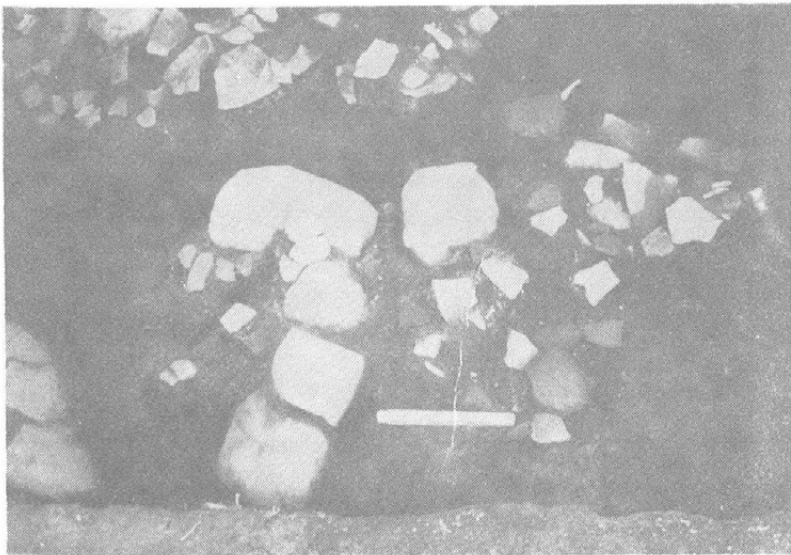
集石址・石田炉址・柱穴状ピットは測量図と写真撮影によって記録保存をはかった。遺物は実測図・拓影図を作製した後に中央公民館収蔵庫に保管した。

#### 12. 発掘に対する発掘担当者の考察

調査地は開田以降数次の現状変更があって、攪乱のあとがみられたが、遺構・遺物は割合に良好な出土状態であった。調査にあたっては文化庁から示された条件を遵守し、県教委文化課の指導を受けつつ発掘をすすめた。特に集石址の保存については文化課指導主事関孝一先生が、2回にわたって御指導をたまわった。攪乱のあとがみられるため集石址は記録保存措置をとることとした。僅々 20 m<sup>2</sup>の発掘調査であったが、検出された遺物は良好な資料で、今後縄文晩期の文化究明に寄与するものと思われる。

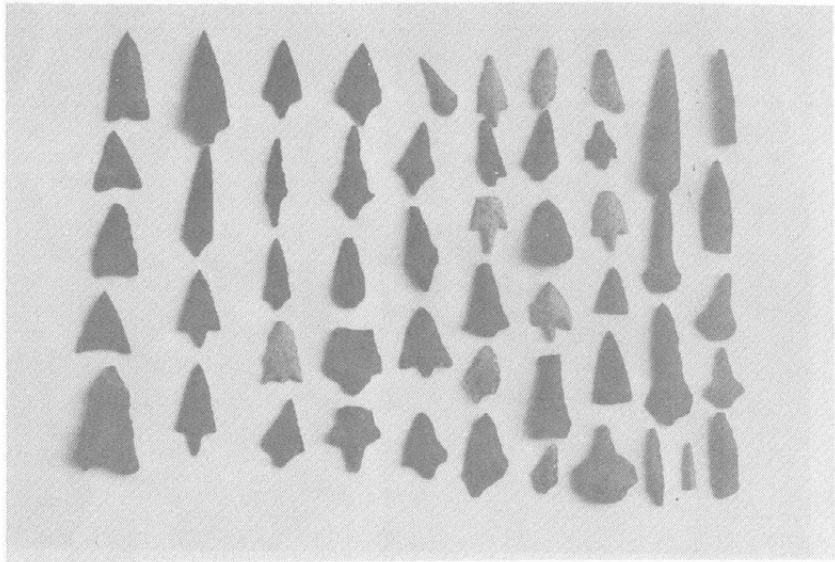


図版Ⅰ 埋甕・土器片の出土状況

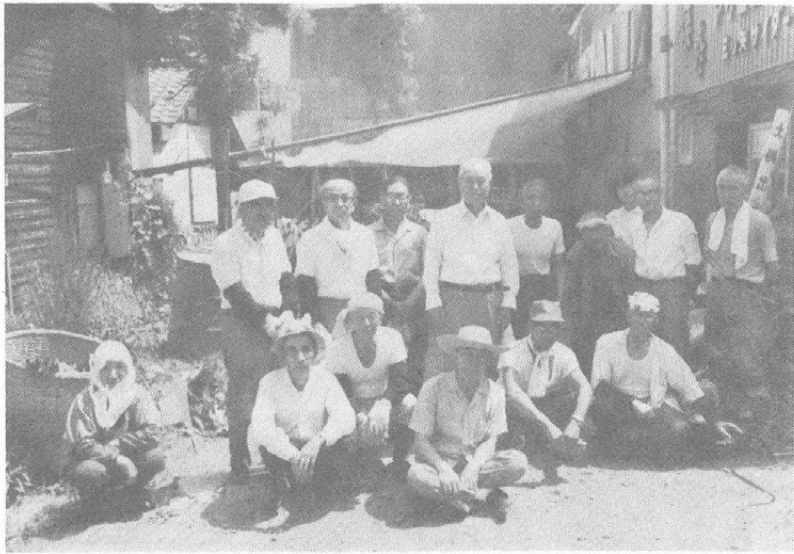


図版Ⅱ 集石遺構





図版Ⅲ 石鏃・石錐・石槍



図版Ⅳ 調査団

